

岩手県告示第690号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項及び第5項において読み替えて準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関の指定に係る事業所の名称及び所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成30年9月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所				変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地		
		変更前	変更後	変更前	変更後	
社会福祉法人 ひろの会	九戸郡洋野町種市 第23地割27番地2	うなばら荘指定 訪問介護事業所	ひろの会指定訪 問介護事業所	九戸郡洋野町種 市第23地割27番 地2	九戸郡洋野町種 市第23地割81番 地6	平成30年6月 1日

2 訪問入浴介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所				変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地		
		変更前	変更後	変更前	変更後	
社会福祉法人 ひろの会	九戸郡洋野町種市 第23地割27番地2	うなばら荘指定 訪問入浴介護事 業所	ひろの会指定訪 問入浴介護事業 所	九戸郡洋野町種 市第23地割27番 地2	九戸郡洋野町種 市第23地割81番 地6	平成30年6月 1日

3 短期入所生活介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所				変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地		
		変更前	変更後	変更前	変更後	
社会福祉法人 ひろの会	九戸郡洋野町種市 第23地割27番地2	うなばら荘指定 短期入所生活介 護事業所	ひろの会指定短 期入所生活介護 事業所	九戸郡洋野町種 市第23地割27番 地2	九戸郡洋野町種 市第23地割81番 地6	平成30年6月 1日

4 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所				変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地		
		変更前	変更後	変更前	変更後	
社会福祉法人 ひろの会	九戸郡洋野町種市 第23地割27番地2	うなばら荘指定 居宅介護支援事 業所	ひろの会指定居 宅介護支援事業 所	九戸郡洋野町種 市第23地割27番 地2	九戸郡洋野町種 市第23地割81番 地6	平成30年6月 1日

5 介護予防訪問入浴介護

介護予防事業者		介護予防事業所				変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地		
		変更前	変更後	変更前	変更後	
社会福祉法人	九戸郡洋野町種市	うなばら荘指定	ひろの会指定訪	九戸郡洋野町種	九戸郡洋野町種	平成30年6月

ひろの会	第23地割27番地2	訪問入浴介護事業所	問入浴介護事業所	市第23地割27番地2	市第23地割81番地6	1日
------	------------	-----------	----------	-------------	-------------	----

6 介護予防短期入所生活介護

介護予防事業者		介護予防事業所				変更年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称		所在地		
		変更前	変更後	変更前	変更後	
社会福祉法人 ひろの会	九戸郡洋野町種市 第23地割27番地2	うなばら荘指定 短期入所生活介護事業所	ひろの会指定短期入所生活介護事業所	九戸郡洋野町種市第23地割27番地2	九戸郡洋野町種市第23地割81番地6	平成30年6月1日

7 介護予防・日常生活支援

介護予防・日常生活支援事業者		介護予防・日常生活支援事業所				変更年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称		所在地		
		変更前	変更後	変更前	変更後	
社会福祉法人 ひろの会	九戸郡洋野町種市 第23地割27番地2	うなばら荘指定 訪問介護事業所	ひろの会指定訪問介護事業所	九戸郡洋野町種市第23地割27番地2	九戸郡洋野町種市第23地割81番地6	平成30年6月1日